

基本施策 F 3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます

主管課：障害福祉課

個別施策

- F3-1 個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります
- F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します
- F3-3 障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます

ア 施策の目的

障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送っている。

イ 基本施策の評価

A b 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
日中活動系サービス(※1)の延べ利用者数	34,198人 (26年度)	↑ 目標値	36,989	38,469	40,008	41,608	43,272	56,200
		↑ 実績値	41,877	45,420	49,237	52,261	53,670	56,999
		↑ 達成率	113.2%	118.1%	123.1%	125.6%	124.0%	101.4%
居住系サービス (グループホーム)の延べ利用者数(※2)	5,202人 (26年度)	↑ 目標値	5,466	5,598	5,730	5,862	5,994	6,997
		↑ 実績値	5,784	6,140	6,355	6,488	6,773	7,216
		↑ 達成率	105.8%	109.7%	110.9%	110.7%	113.0%	103.1%
民間企業に雇用されている障害者数(※3)	1,059人 (26年度)	↑ 目標値	1,139	1,179	1,219	1,259	1,299	1,383
		↑ 実績値	1,123.5	1,167	1,245	1,329.5	1,383	1,447
		↑ 達成率	98.6%	99.0%	102.1%	105.6%	106.5%	104.6%

※1 「日中活動系サービス」：主に昼間における通所型の障害福祉サービスである生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援並びに障害児通所支援のうち児童発達支援及び放課後等デイサービスをいう。

※2 「居住系サービス(グループホーム)」の令和3年度の目標値は、平成29年度から令和2年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

※3 重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとし、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとする事となっている。

令和3年度の目標値は、令和2年度の実績を目標値とした。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 現状、障害児で相談窓口に行くことができず、福祉サービスを利用できていない人が多いため、障害福祉サービスを滞りなく利用できるような相談支援事業所の体制整備に力を入れていただきたい。
- (2) 障害福祉センター診療所における待機期間の長期化は、社会的に大きな問題であるため、診療体制の強化を早急に取り組んでほしい。
- (3) 障害児の待機期間について、子どもの心の医療専門医認定等の大学講座により、対応できる医療機関は増加しているが、認知が図られておらず受診者が少ない。周知活動を行うことで待機期間の解決につながると思う。
- (4) 学童の放課後デイサービスが増加していることは、よいと思うが、一方で、未就学児の障害に係る療育の提供体制の整備が必要ではないか。